



# 令和7年度 高松市病院局職員募集要項

## 看護師【経験者対象】・事務（診療情報管理士）

【採用年月日】 令和8年4月1日

【受験申込期間】 令和7年9月19日（金）～同年10月10日（金）

**フラインチームワークの精神で働くことができる職員を募集します！**

院内保育所を設置するなど、安心して子育てのできる職場環境整備に努めています。

### 1 職種、採用予定人員及び受験資格等

職種	採用予定人員	受験資格等
看護師 【経験者対象】	8人程度	以下の条件を全て満たす人 1 看護師免許を有する人で、昭和51年4月2日以後に生まれた人 2 同一病院（医療法人内の別施設を含む）での職務経験として、連続勤務が直近5年のうち2年（見込みを含む）以上かつ通算3年以上（※注5）ある人 3 令和7年5月に募集した「令和7年度 高松市病院局職員募集」の申し込みをしていない人
事務 （診療情報管理士）	1人程度 （診療情報管理士の専門分野以外の業務を行う場合があります）	診療情報管理士の資格（※注6）を有する人又は令和8年3月までに取得する見込みの人で、平成5年4月2日以後に生まれた人

注 1 採用予定人員は、変更する場合があります。

2 申し込むことができる職種は1つに限り、申込書受付後の変更は認められません。

3 資格・免許等を証明する書類の提出が必要です（取得する見込みの人を除く。）。後日、提出を依頼しますが、証明する書類の提出がない場合は、受験資格を喪失します。

4 日本国籍を有しない人（永住者又は特別永住者に限る。）も受験できます。受験申込みの際は在留カードの写しなど、在留資格を証する書類の提出が必要です。また、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員は、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を行う業務（公権力の行使）及び公の意思の形成に参画する業務に携わることができません。

5 職務経験が複数の場合は、職歴証明等で確認できるものに限り、それらの期間を通算します（非常勤の職での勤務も含まれます。）。ただし、週の正規の勤務時間が30時間未満の勤務、同一病院等で6か月未満の勤務及び育児休業、退職、停職期間を除きます。なお、最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職務経験期間が証明できない場合や職務経験年数が受験資格に満たない場合は試験に合格しても採用されません。

6 四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）及び医療研修推進財団が共同で認定する資格に限ります。

7 地方公務員法第16条のいずれかに該当する場合は、いかなる場合も受験できません。

（参考条文）地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処

せられた者

- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 8 視覚障害その他の障害のため、拡大文字などによる受験措置を希望する場合や試験当日に車椅子の使用を希望する場合など、受験に際して要望のある人は、あらかじめ申し出てください。

## 2 受験申込みの手続き、受験申込期間

受験申込みはインターネットより行ってください。

※申込みは1回に限ります。

※持参及び郵送での申込みは、受け付けできません。

### 【申込み方法】

- (1) 高松市ホームページから受験申込をしてください。

「くらしの情報」→「市の取組み」→「職員採用」→「職員採用」→「高松市病院局職員採用情報」→「令和7年度高松市病院局職員採用試験について（追加募集）」に掲載している URL から申込みをすることができます。

【高松市ホームページ：<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/>】

- (2) 受験申込み後に、メールにて送信完了通知が届きます。

本文にあるパスワードは今後使用しますので、メールの削除はしないでください。

- (3) 受験申込みを事務局総務課にて受付後、メールにて受験票発行完了の通知をします（数日かかる場合があります。）。

- (4) 10月15日（水）までに受験番号発行のメールが届かない場合は、事務局総務課まで必ずお問い合わせください。

※試験の成績開示を希望する場合のみ、高松市ホームページの募集要項のページから「職員採用試験成績通知請求書」をダウンロードし、必要事項を入力の上、データを添付してください。

## 3 試験の方法、日時及び場所

試験は「教養又は小論文試験及びパーソナリティ検査」、「口述試験」とします。

《教養又は小論文試験及びパーソナリティ検査》

- ・実施期間 令和7年10月15日（水）～令和7年10月28日（火）

職種	試験種目	試験時間	試験場所等
看護師 【経験者対象】	パーソナリティ検査 (注9)	20分	テストセンター方式で実施 ※詳細は後述のとおり
	小論文	-	期間内に電子データで提出 ※詳細は申込み後に、メールで連絡します
事務(診療情報管理士)	パーソナリティ検査 (注9)	20分	テストセンター方式で実施 ※詳細は後述のとおり
	基礎能力試験	1時間	

注9 口述試験の資料とするため実施するもので、配点はありません。

## ・試験科目ごとの内容

試験種目	試験内容と出題分野
小論文	公立病院の看護師としての適性等を確認する試験（2題、各400字以内）
パーソナリティ 検査	自身の性格について回答する、二肢択一式の適性検査
教養試験	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語等の基礎能力検査（テストセンター方式の試験） ※法律や経済等の専門試験はありません。

## ・テストセンター方式とは

令和7年10月15日（水）から令和7年10月28日（火）までの間で、受験者が受けやすい日時及び会場を予約し、それぞれの会場においてコンピュータを使い、受験する方法です。

※会場は47都道府県に約330か所あります。

市内の会場：「高松テストセンター」及び「ハロー！パソコン教室ゆめタウン高松校テストセンター」

全国の試験会場は、次のURL（<http://cbt-s.com/examinee/testcenter/>）を御確認ください。

※テストセンターへの直接の問い合わせはできません。

※テストセンターでの受験時におけるトラブルについては、一切責任を負いません。

## ・テストセンターの受験手続

### 手順1：受験案内受信のメールアドレスを準備する。

◆受験申込時に記載のメールアドレス宛てに、テストセンター受験案内を送付します。申込時には、正確にメールアドレスを記入してください。

※10月14日頃、受験案内メールを送付します。10月15日（水）までにメールが届かない場合は、事務局総務課まで必ずお問い合わせください。

※従来型携帯電話での受験予約はできません。

### 手順2：受験案内メール受信後、受験予約をする。

◆受験用ID/パスワード及び予約専用サイトのアドレスを電子メールにて通知します。通知を受け取り次第、受験用ID/パスワードを使い、予約専用サイトにて受験日時・会場を予約してください。

◆受験予約完了後、受験予約完了の電子メールが配信されます。

※一度行った受験予約は選択した受験日の前日午後2時まで変更することができますが、それ以降の変更はできません。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、それ以降の受験の再予約はできませんので、注意してください。

※申込者数の状況によっては、希望する日や会場で受験できない場合がありますので、受験案内メールの受信確認後、速やかにテストセンターの受験予約を行ってください。

※受験用ID/パスワードは、テストセンター受験予約時のみ使用します。本試験の受験番号とは異なります。

### 手順3：予約した日時・場所にて、受験する。

◆予約完了メールに記載の注意事項等をよく読んで、予約した日時・場所にて受験してください。

◆テストセンター会場にて本人確認のため、原則顔写真付きの身分証明書（運転免許証・パスポート等）提示する必要があります。

## 《口述試験》

・実施日 11月5日（水）

午前8時30分に高松市立みんなの病院（1階みんなのホール）に集合してください。

・口述試験の内容は、集団面接及び個別面接を予定しています（詳細は当日、案内します。）。

## 4 試験成績の通知

受験者本人が希望する場合には、試験成績を通知します。

・対象者

各試験の不合格者（不合格となった試験の成績のみ通知します。）

※合格者には、試験成績を通知できません。

・通知時期と方法

試験の合格発表日以後、速やかにメールで通知します。

※試験の成績開示を希望する場合は、本募集要項における「2 受験申込みの手続き、受験申込期間を参照して、受験申込時に「職員採用試験成績通知請求書」に必要事項を記載し、添付してください。

## 5 合格から正式採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿（有効期限は、令和8年3月31日まで）に登載され、その中から採用者が決定されます。また、地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

### （補欠合格者）

最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は、欠員などが生じた場合に限り、採用の対象となります。

### （採用資格の喪失・採用の取消）

次の場合は、試験に合格しても採用されません。

- ・令和8年3月31日までに卒業する見込みの人が同日までに卒業できなかった場合
- ・「受験資格等」に記載されている資格・免許等を取得する見込みの人が、資格・免許等を取得できなかった場合
- ・採用試験において、不正が確認された場合（受験申込書の記入事項の不正など）
- ・高松市病院局が必要と認める書類が提出されない場合
- ・地方公務員法第16条（1の注6参照）のいずれかに該当することとなった場合

※採用日は、原則として令和8年4月1日としますが、令和7年度中の採用となる場合があります。

## 6 勤務条件

採用時の勤務条件は、次のとおりです。

### （勤務時間）

- ・看護師【経験者対象】：原則、交代制勤務です。
- ・事務(診療情報管理士)：原則、月曜日から金曜日までの8：30～17：15です。

### （給与）

令和7年9月現在の初任給（初任給調整手当・調整額・地域手当を含む。）は、次のとおりです。また、上位の学歴や職歴など(注11)を有する人は、一定の基準により加算される場合があります。このほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当などの手当があります。

職種	初任給	
看護師 【経験者対象】	大学卒	278,040円
	短大3卒	271,740円
	短大卒・専攻科卒	262,500円
事務(診療情報管理士)	大学卒	231,000円
	短大卒	214,620円
	高校卒	197,400円

注11 職務経験年数が複数の企業等にわたっている場合には、職歴証明書等で確認できるものに限り、それらの期間を通算します。ただし、週の正規勤務時間が30時間未満の勤務、同一企業で6か月未満の勤務及び育児休業、休職、停職期間を除きます。

### （勤務場所）

高松市立みんなの病院、高松市民病院塩江分院など

## 7 その他

- ・口述試験は遅刻した場合、受験できません。
  - ・受験のために要する旅費などの経費は、全て本人の負担とします。
  - ・受験のために提出された書類は合格・不合格にかかわらず返却しません。
  - ・天候その他災害により口述試験を延期する場合は、当日の午前7時30分までに、メールで通知します。
- 

### 《受験申込み・試験実施に関する問合せ先》

高松市立みんなの病院事務局総務課 採用担当

〒761-8538 香川県高松市仏生山町甲847番地1

TEL (087) 813-7171 FAX (087) 813-7141

MAIL [byoinshomu@city.takamatsu.lg.jp](mailto:byoinshomu@city.takamatsu.lg.jp)